

社会保険労務士法人たんぽぽ会

■所在地 広島県広島市

■業種 専門サービス業

■従業員数9人 (男性3人、女性6人)



両立支援の取組

- ・ノー残業デーの実施:毎週水曜日はノー残業デーとし、定時(18:00)に全員退勤
- ・育児のための所定外労働の制限の拡充:
対象を小学校就学前の子を養育する従業員まで拡充
- ・設備:女性社員の妊娠が続き、女性用お手洗いを和式から洋式へ改装



育児休業取得者から一言

取得期間:7日間

原 紀彰(はらのりあき)

昨年、第一子が誕生し、育児休業を取得しました。職場全体で働きやすい環境づくりに取り組んでいるということもあり、取得することができました。育児休業は、積極的に育児に参加するきっかけとなり貴重な体験もできました。また、子育ての大変さを実感し、もっと妻に協力して、子育てをする時間を増やしていかないといけないと実感しました。男性が育児休業を取得するためには、職場の協力がないと難しいと思います。忙しい仕事の中で快く育児休業を勧めてくれた上司や同僚に感謝しています。



トップからのメッセージ

所長 山東 春美(さんとう はるみ)

「協力体制を強固なものにしてこそ男性の育児休業取得第一号が実現する」を念頭におき、男性社員の結婚・配偶者の妊娠を全社で喜び、出生後は当たり前のように育児休業を取得していただきました。

「男女共同参画の推進は女性の“働きがい、働きやすさ”の追求のみならず、男性にとっての“働きがい、働きやすさ”の追求でもある」と信じ、当社の仕事と家庭の両立支援の取り組みは今後も続けて参ります。



私たちは子育てサポート企業です

社会保険労務士法人たんぽぽ会



認定を受ける対象となった一般事業主行動計画

この計画は、社員が仕事と家庭を両立でき、社員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間

平成24年10月1日から平成27年2月28日

2 内 容

○子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

【目標1】 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性社員・・・計画期間中に1名以上とする

女性社員・・・取得率を90%以上とする

＜対策＞・社員の具体的なニーズの調査を行い、制度に関し検討する(平成24年10月～)

・社員に対し制度を周知する(平成24年10月～)。

【目標2】 育児のための所定外労働の制限に関する制度の適用範囲を「小学校就学前の子を養育する従業員」まで拡充する

＜対策＞・制度を導入し、社員へ周知する(平成27年2月～)。

【目標3】 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、社内掲示にて周知、実施する

＜対策＞・社員から意見聴取し、ノー残業デーの実施日について検討、決定する(平成26年10月～)。

・社内掲示および口頭にて社員に周知し、ノー残業デーを実施する(平成26年11月～)。

・毎月の給与明細にノー残業デーについて再認識を促す文書を同封する(平成26年12月～)。

計画期間中の育児休業取得者数

男性1人 女性1人

認定マークの活用事例

会社案内・名刺にくるみんマークを使用し、両立支援の取組をアピール

私たちは子育てサポート企業です